

蒲郡市公立学校 I C T 支援員配置業務 受託候補事業者評価基準

	評価項目	評価ポイント	配点
業務実施方針	業務実績	同種・類似業務の実績で効果的な成果をあげているか。	10
	業務執行体制	実績等から信頼のおける担当者が配置されており、業務従事者間及び市との連絡調整が速やかに行える信頼性の高い体制となっているか。	10
	実施方針	本業務を実施する上で、重要視する項目が的確であり、実施方針についても本業務を理解した内容となっているか。	10
業務提案	授業支援業務	授業計画の作成支援、I C T 機器の準備、教員及び児童生徒に対する操作支援や効果的な授業実践のための提案は適切であるか。	8
	研修の実施	情報モラルや情報セキュリティ、I C T 授業の円滑な実施のための教員への研修について、実施計画の内容や頻度は適切であるか。	8
	I C T 活用に係る提案	I C T 活用による校務システムなどの効率化に関する提案内容やその実現可能性は適切であるか。	8
	I C T 機器メンテナンス	授業や研修、校務で使う I C T 機器の簡単なメンテナンス及び障害対応におけるヘルプデスクとの連絡調整について、適切な体制を構築できるか。	8
	教育委員会との連携	教育委員会学校教育課情報教育指導主事との連携、I C T 活用教育の推進並びに学校の統廃合（新設・廃止）及び校舎の建替えに伴う業務について、提案や実施体制は適切であるか。	8
	独自の提案	仕様書の内容を踏まえたうえで、提案者として蒲郡市の I C T 教育の推進に寄与する独自の提案ができているか。	10
価格	見積金額	見積金額が契約上限金額の 7 割以下の場合を満点とする。見積金額が契約上限金額と一致するときを配点の中間点とする。満点と中間点の間は、金額により比例配分する。 $(1 - \text{見積金額} / \text{契約上限金額}) \times 100 / 3 + 10$ (小数点以下切り捨て)	20
評価点(満点)			100

※ 見積金額が契約上限金額を超える場合は、その時点で失格とする。

※ 過半数の委員の評価点が 60 点未満と評価された事業者は、順位にかかわらず受託候補者として選定しない。